



# 平成30年度 夏期 久留米市職員採用試験案内

～試験科目等を見直し、受験しやすくなりました。～

- 第1次試験日 6月24日(日)
- 申込受付期間 【持 参】 5月29日(火)～6月14日(木) 土曜日・日曜日を除く  
【郵 送】 5月29日(火)～6月12日(火) 消印有効  
【電子申請】 5月29日(火)～6月12日(火) 午後5時15分到達有効

## 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分		採用予定人員	職務内容等
I 種	事務職A [専門]	17人程度	一般行政事務に従事します。 <b>試験区分は選択制です。</b> 「専門試験で受験できる“事務職A”」または 「論文試験で受験できる“事務職B”」のどちらかを選択してください。
	事務職B [論文]	5人程度	
	事務職 (社会福祉士)	2人程度	社会福祉士としての業務や一般行政事務に従事します。
	土木職	4人程度	道路・河川・都市計画・上下水道等の事業に関する企画、設計、施工監理、保守管理等の専門的業務等に従事します。

- (1) 受験申込みは、上記試験区分のうち一つに限り受け付けます。また、久留米市が平成30年度夏期に実施する「事務職(自己アピール枠)」との併願はできません。
- (2) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (3) 事務職以外の試験区分については、上記職務内容のほか、一般行政事務に従事することがあります。

## 2 受験資格

試験区分	学歴・職歴・その他	生年月日	
I 種	事務職A [専門]	問わない	昭和58年4月2日から、平成9年4月1日までに生まれた人
	事務職B [論文]		
	事務職 (社会福祉士)	社会福祉士の資格を有する人又は平成30年度の国家試験で取得見込みの人	
	土木職	土木に関する学科又は職務等に1年以上在学又は勤務した人	

- (1) 資格を必要とする職について、当該資格を取得できなかった場合等は、採用されません。
- (2) 国籍は問いません。日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、4ページに記載しています。
- (3) 上記の受験資格があっても、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
  - ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の方法及び内容

試験科目	方法及び内容	試験日	所要時間	試験区分			
				事務A	事務B	社会福祉	土木
第1次試験	教養試験	6月24日	120分	○	○	○	○
	専門試験		120分	○	—	—	○
			90分	—	—	○	—
	論文試験		60分	—	○	—	—
	事務能力試験	50分	○	○	○	○	
	適性検査	職員として必要な適性等について、音声による進行のもとで行う検査	7月10日	/	○	○	—
面接試験	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうか判定するもの	7月12日	○		○	—	○
第2次試験	適性検査	8月上旬	/	—	—	○	—
	面接試験			○	○	○	○

- 表中の「○」の試験が受験対象となる試験です。
- 第1次試験の適性検査と面接試験は、教養試験、専門試験（事務職Bを除く）、事務能力試験の得点が一定の基準を超える人が対象となります。なお、論文試験は、事務職Bの面接試験の対象者のみ採点します。
- 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など）を希望する人は、申込み時に申し出てください。郵送又は電子申請の場合は、6月14日（木）午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ（14ポイント）に拡大します。なお、点字受験はできません。

### 4 試験の日程及び会場

試験	試験日時、試験会場等
第1次試験	6月24日（日） 午前9時30分集合 久留米市立南筑高等学校（久留米市御井町1360-5） 試験当日の連絡先：090-8833-2829
	7月10日（火）から7月12日（木）のいずれか1日（事務職（社会福祉士）を除く。） 詳細な日時・会場などは面接試験対象者発表時に市ホームページに掲載します。
第2次試験	8月上旬 第1次試験合格者に対して、別途ご案内します。

- 試験の詳細なスケジュールは、第1次、第2次試験それぞれの開始時に説明します。
- 6月24日（日）の第1次試験は、午後4時40分頃に終了する予定です。昼食は各自でご用意ください。
- 試験会場は駐車禁止です。公共交通機関をご利用ください。また、近隣の迷惑になりますので、試験会場周辺での道路や店舗等の敷地内での駐車や送迎等（待機含む）は絶対にしないでください。
- 第1次試験会場（南筑高等学校）は敷地内のすべてが禁煙です。
- 試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別に通知します。

## 5 試験当日に持参するもの

試験	持参品	受験票 受験番号票	HBの鉛筆(マークシート用) シャープペンシル・消しゴム	上履き
第1次試験	6月24日	要	要	要
	7月10日～ 7月12日	受験番号票のみ	要	不要
第2次試験		受験番号票のみ	要(事務職(社会福祉士)のみ)	不要

- (1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りま。
- (2) 試験時間中は、携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

## 6 申込受付期間及び受験手続

### (1) 申込受付期間

**平成30年5月29日(火)～6月14日(木)**

- 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日・日曜日は受け付けません。)
- 郵送の場合は、6月12日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。
- 電子申請の場合は、5月29日(火)午前8時30分から6月12日(火)午後5時15分までに正常に到達したものに限り受け付けます。

- 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

### (2) 受験手続

「受験申込書」「受験票・受験番号票」に必要事項を記入し、次のうちいずれか1つの方法で申し込んでください。

- 持参する場合 久留米市役所7階 総務部人事厚生課へ
- 郵送する場合 封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市総務部人事厚生課あてに、**必ず特定記録又は簡易書留**で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。
- 電子申請する場合 久留米市公式ホームページから「職員採用情報」にアクセスし、電子申請の詳しい手続を確認して申し込んでください。(受験票・受験番号票の印刷時にプリンタが必要です。)

電子申請



### (3) 受験票・受験番号票の交付

持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票・受験番号票が届かない場合又は紛失した場合は、6月19日(火)までに必ず久留米市総務部人事厚生課まで連絡してください。

電子申請の場合は、受験票・受験番号票は郵送しません。各自、受験票・受験番号票の様式をダウンロードしてプリンタで印刷してください。受験番号は、6月19日(火)以降に、久留米市公式ホームページで公表しますので、確認のうえ、受験票・受験番号票に転記してください。

**受験票・受験番号票は、顔写真を貼って、受験票と受験番号票を切り離し、試験当日に持参してください。**

## 7 合格者の発表

試験区分	面接試験対象者発表	1次合格者発表	最終合格者発表	久留米市HP
事務職A [専門]	7月3日(火) 午前9時	7月20日(金) 午前9時	8月中旬	
事務職B [論文]				
土木職				
事務職 (社会福祉士)	—			

- (1) 面接試験対象者(適性検査も実施します。)は、受験番号を久留米市公式ホームページに掲載します。なお、通知や電話問合せへの対応は行いません。
- (2) 第1次試験の合格者発表と第2次試験の合格者発表は、合格者の受験番号を久留米市公式ホームページに掲載するとともに、面接受験者全員に、その可否を郵送により通知します。

## 8 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- 対象者 各試験の不合格者（1次試験は、筆記試験を全て受験した人に限ります。）
- 請求方法 「受験番号票」と「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市総務部人事厚生課まで持参してください。
- 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。（事務職Bの論文試験は、第1次試験の面接試験対象者のみ採点します。）
- 開示期間 各試験の合格発表の日から1ヶ月間

## 9 採用日及び給与

- (1) 採用日 最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として平成31年4月1日に採用されます。
- (2) 給与 採用後の給与は、久留米市職員給与条例の定めるところにより支給されます。  
(参考) [初任給] 事務職・土木職：185,800円+諸手当（大学卒・22歳）

## 10 日本国籍を有しない人の受験資格等

### (1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

### (2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

### (3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務  
(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規制、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視
- 公の意思の形成への参画に携わる職  
市政方針や政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

## 11 受験申込み及び問い合わせ先・試験会場案内

久留米市 総務部 人事厚生課 〒830-8520 久留米市城南町15-3  
電話 0942(30)9056・9058 FAX 0942(30)9706  
ホームページ <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>  
E-mail [jinji@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:jinji@city.kurume.fukuoka.jp)

### 筆記試験会場

